

1 1. パスワードを忘れた方へ

パスワードを忘れた場合は、次のいずれかの方法でパスワード通知します。

1) 大阪府 電子契約ポータルサイトのトップ画面から確認する場合



大阪府電子契約ポータルサイトの画面右上にある「パスワードを忘れた方へ」をクリックする
→→パスワード管理画面が開きます。

※パスワード管理画面以降の操作については、「電子申請システム 操作マニュアル 第3章 その他の操作 4. 2パスワード通知依頼」を参照してください。



2) 大阪府 電子契約ポータルサイトのログイン画面から確認する場合



ログイン画面にある「パスワードを忘れた方へ」をクリックする
 →→パスワード管理画面が開きます。

※パスワード管理画面以降の操作については、「電子申請システム 操作マニュアル 第3章 その他の操作 4. 2パスワード通知依頼」を参照してください。

